

令和4年1月11日

3学年保護者様

ふじみ野市立大井中学校

校長 榎本 一夫

高校入試「受験日」等における出席の取り扱いについて

初春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、標記の件につきまして、本市では下記の通りに取り扱うことになっております。
ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

高校入試「受験日」における生徒の出欠席については、生徒が本校の教育活動（大井中学校「学校管理下」）以外に参加することになりますので、「出席停止」となります。（「欠席」ではありません。）

ただし、その日のうちに一度でも大井中学校に登校した場合は、その日は「出席」となります。「遅刻」、「早退」とはなりません。

1 受験日における出欠席の取り扱い

- （１）『受験による「出席停止」』となります。
- （２）大井中学校に登校した場合は「出席」となります。

2 入試の出願日、合格発表日、入学手続き日等における出欠席の取り扱い

- （１）大井中学校に登校しなければ、『高校入試手続きのため「出席停止」』となります。
- （２）大井中学校に登校すれば「出席」となります。

※ 日本スポーツ振興センターの災害給付について

普段の学校生活の中で発生した事故（登下校時を含む）によるけがの場合には、日本スポーツ振興センターから災害給付の適用を受けますが、高校入試等における出願及び受験については、すべて「学校管理下外」となり、万が一事故に遭いけがをしても、災害給付の適用を受けることはできません。ご注意願います。

ただし、ふじみ野市では中学生までの医療費は無料の制度があります。